

令和5年度 事業計画



社会福祉法人 奥尻福祉会

特別養護老人ホーム
地域密着型通所介護事業所

お く し り 荘

奥尻町高齢者生活福祉センター(受託事業)

< 役員の体制 >

令和5年4月1日

理事長	理事(理事長・施設長を除く)	監事	評議員	評議員選任 解任委員	計
1人	4人	2人	7人	4(2)人	16人

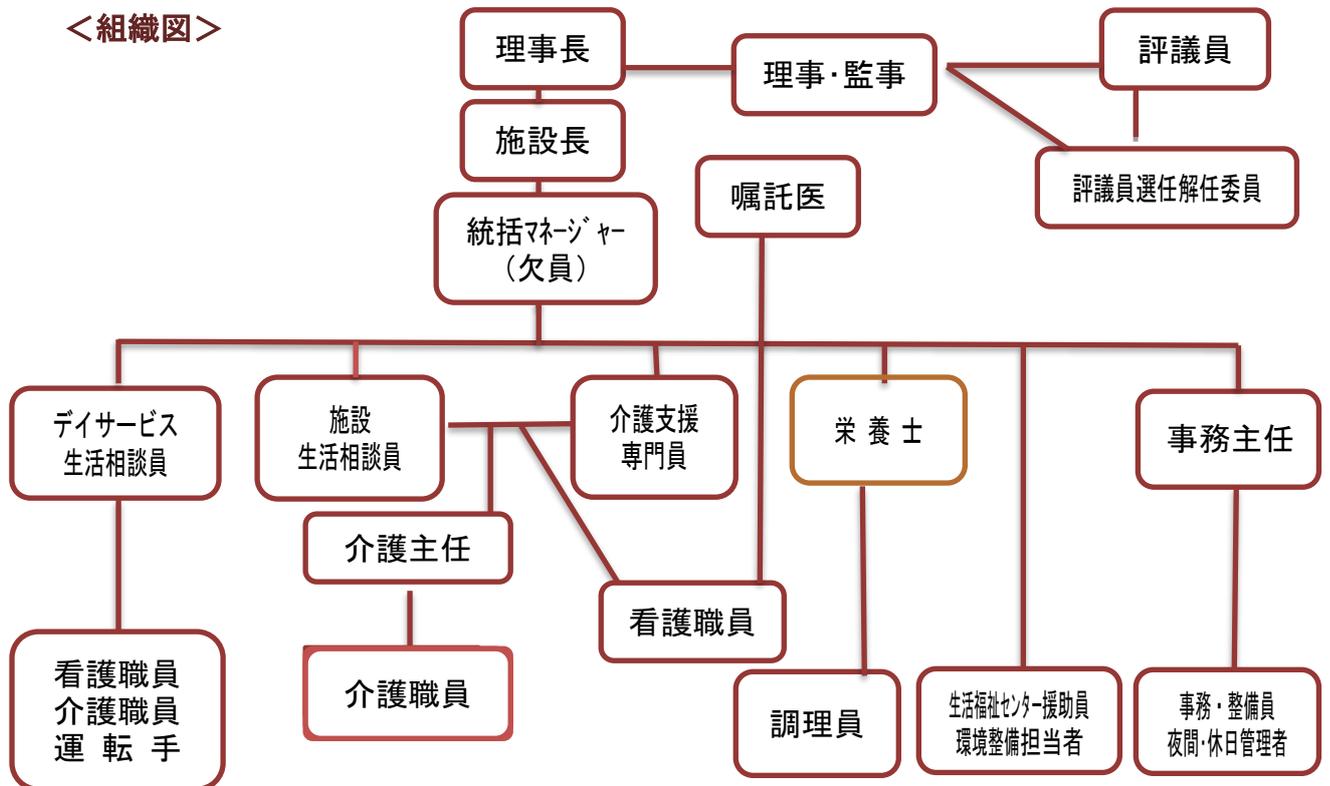
()内は兼務者数

< 職員の体制 >

施設長	統括マネージャー	生活相談員	介護支援 専門員	介護看護 職員	事務整備 環境	栄養士 調理員	休日夜間 管理者	計
1人	0人	2人	1人	25(1)人	2人	7人	3(1)人	41人

()内は兼務者数

< 組織図 >



令和5年度 奥尻福祉会 基本理念

法人全体で奥尻町の安心の場・安心のケアを守り、継続していける組織づくりを目指します。



入居者様・利用者様へ

- ・レク、アクティビティ充実
- ・防犯・防災対策強化
- ・嗜好品摂取の楽しみ拡充
- ・園芸活動の導入



職員へ

- ・感染予防対策の徹底
- ・外国人特定技能者の受入れ
- ・職員研修の充実
- ・職員処遇改善の実施

地域へ

- ・地域行事・事業への協力
- ・地域社会への貢献
- ・介護体験・研修への協力
- ・経営・会計の見える化



奥尻福祉会 サービス基本方針

安らぎ、くつろぎ、心地よさを実感できる生活の保障

利用者の自己決定を尊重する生活の保障

基本方針を念頭に『六つのS』の心得を徹底します。

① **S m i l e**

スマイル（笑顔）

親切で相手を思いやる心は表情に表れます。
サービス従事者として笑顔を忘れないこと。

② **S m a r t**

スマート（洗練）

身だしなみに留意し、好感をもたれる節度ある
行為・身のこなしに努めること。

③ **S p e e d y**

スピーディー（効率）

事前に準備・確認を怠らず、効率の良い業務
の遂行・連絡・連携にあたること。

④ **S i n c e r i t y**

シンシアリティ（誠実）

利用者は勿論、職員同士または設備の取り扱い
等業務に誠実に誠意を持って対応すること。

⑤ **S t u d y**

スタディ（努力）

状況の変化や情報を確認し、業務・役割の遂行を
図るため常に創意工夫・自己研鑽に努めること。

⑥ **S p e c i a l t y**

スペシャリティ（専門性）

自己の人間性を高め、サービス従事者として
専門性を磨くこと。

奥尻福祉会 従事者行動指針

- 1 私達従事者は、みなさんの心を傷つけません。
- 2 私達従事者は、みなさんの体をきずつけません。
- 3 私達従事者は、みなさんのことを中心に考えます。
- 4 私達従事者は、みなさんの気持ちを大切にします。
- 5 私達従事者は、みなさんの秘密を守ります。
- 6 私達従事者は、みなさん一人一人の力を大切にします。
- 7 私達従事者は、みなさんが分かりやすいよう話をします。
- 8 私達従事者は、みなさんが気持ち良く過ごせるようにします。
- 9 私達従事者は、みなさんの施設外の活動を応援します。
- 10 私達従事者は、みなさんにとって良い従事者になります。

奥尻福祉会 従事者倫理綱領

1 人権擁護

従事者は、お客様の生命を第一と考え、いかなる時もお客様の人として、尊厳を損なってはならない。

2 虐待防止

従事者は、お客様の心身に係る暴力や虐待を禁ずるのは勿論、お客様が暴力や虐待と感じる行為を一切してはならない。

3 お客様主体

従事者は、お客様の意思を最大限に踏まえて、ご本人の価値実現のためニーズに対する働きかけを行わなければならない。

4 意思の尊重

従事者は、お客様の好みや生活歴などを把握し、ご本人の意思決定を促し、また、容易にするための働きかけを行わなければならない。

5 プライバシーの保護

従事者は、お客様の心身の状況及び家族関係など、個人に係る固有の事情や秘密を保護し、個人が識別される情報の開示をしてはならない。

6 個別支援

従事者は、お客様やご家族が本来の生活の目標や希望を自覚し実行していくために個人の希望に添う生活支援を行わなければならない。

7 説明責任

従事者は、お客様の個性・特性を理解し、生活の様々な場面に於いて適切なお案内と、親切丁寧な話し方に徹しなければならない。

8 環境整備

従事者は、お客様が快適に生活できるよう、居室をはじめとする室内外の安全と清潔を第一に、安らげる空間づくりをしなければならない。

9 地域生活支援

従事者は、お客様が地域住民のお一人であることを認識し、可能な限り外出や地域行事参加の機会実現に向け取り組まなければならない。

10 従事者の資質向上

従事者は、お客様の生活支援は、その方の人生の質の良否に関わることを認識し、信頼に足るサービス提供に向け研鑽を積み重ねなければならない。

令和5年度 奥尻福祉会 年間予定表

月	行事等	施設	通所・高齢者センター
4月	防火会議 事故感染防止会議 身体拘束ゼロ会議 喀痰吸引関係者会議 国保病院定期回診 職員会議	お誕生会 家族懇談会 木元理容(休刊日)	入所者懇談会 (高齢者) 買物支援 (高齢者) 病院等送迎 (高齢者)
5月	決算監査(前年度) 理事会(第1回) 入所判定会議(第1回) 国保病院定期回診 職員会議	お誕生会 端午の節句 入所者健康診断 母の日茶会	入所者懇談会 (高齢者) 買物支援 (高齢者) 病院等送迎 (高齢者)
6月	評議会(第1回) 国保病院定期回診 職員会議	お誕生会 父の日茶会 木元理容(休刊日)	入所者懇談会 (高齢者) 買物支援 (高齢者) 病院等送迎 (高齢者)
7月	定例監査(第1四半期) 総合避難訓練 事故感染防止会議 身体拘束ゼロ会議 喀痰吸引関係者会議 国保病院定期回診 職員会議	お誕生会 木元理容(休刊日)	入所者懇談会 (高齢者) 買物支援 (高齢者) 病院等送迎 (高齢者)
8月	防災訓練 入所判定会議 国保病院定期回診 職員会議	お誕生会 木元理容(休刊日) 施設夏祭り	入所者懇談会 (高齢者) 買物支援 (高齢者) 病院等送迎 (高齢者)
9月	防火訓練 国保病院定期回診 職員会議 夜間想定避難訓練	長寿祝い会 お誕生会(毎月) 木元理容(休刊日) お誕生会	入所者懇談会 (高齢者) 買物支援 (高齢者) 病院等送迎 (高齢者) 入所者懇談会 (高齢者)

令和5年度 奥尻福祉会 年間予定表

月	行事等	施設	通所・高齢者センター
10月	定期監査(第2四半期) 事故感染防止会議 身体拘束ゼロ会議 喀痰吸引関係者会議 国保病院定期回診 職員会議	家族懇談会 木元理容(休刊日)	買物支援 (高齢者) 病院等送迎 (高齢者)
11月	インフルエンザ予防接種 肺炎球菌予防接種 入所判定会議 国保病院定期回診 職員会議	お誕生会 木元理容(休刊日) ハローウインパーティ	買物支援(毎月) (高齢者) 病院等送迎(毎月) (高齢者) 入居者懇談会(毎月)(高齢者) 国保病院栄養指導 (給食)
12月	理事会(第2回) ランオンズクラブ(クリスマス) 餅つき会 理事会(第2回) 国保病院定期回診 職員会議	お誕生会 クリスマス会 正月飾付 木元理容(休刊日)	入所者懇談会 (高齢者) 買物支援 (高齢者) 病院等送迎 (高齢者)
1月	新年交歓会 定例監査(第3四半期) 事故感染防止会議 身体拘束ゼロ会議 喀痰吸引関係者会議 国保病院定期回診 職員会議	お正月 お誕生会 木元理容(休刊日)	入所者懇談会 (高齢者) 買物支援 (高齢者) 病院等送迎 (高齢者)
2月	入所判定会議 国保病院定期回診 職員会議	お誕生会 節分茶和会 木元理容(休刊日)	入所者懇談会 (高齢者) 買物支援 (高齢者) 病院等送迎 (高齢者)
3月	理事会(第3回) 国保病院定期回診 職員会議	お誕生会 ひな祭り 木元理容(休刊日)	入所者懇談会 (高齢者) 買物支援 (高齢者) 病院等送迎 (高齢者)

令和5年度 社会福祉法人奥尻福社会 研修計画

【目標】

- ・職員としての基本的心得、接遇方法を再確認する。
- ・災害・火災・緊急搬送など、いざという時に対応方法を再確認する。
- ・新型コロナ感染を含めた感染症防止対策に努める。

研修名	実施予定	対象者	研修目的
接遇研修	4月頃	新人職員	接遇マニュアルにより施設職員として心得、接遇方法を学習する。
緊急時対応研修	5月頃	全職員	救急時の対応手順を確認することにより連絡、対応方法を研修する。
認知症及び認知症ケア	6月頃	介護・ 看護職員	認知症について知識を深めることにより、日常的なケアの向上に努める。
喀痰吸引研修会	4月・7月 10月・1月	介護・ 看護職員	前年度の喀痰吸引の事例などにより、実施方法の向上を図る
防災講習(防災訓練)	8月下旬	全職員	災害時の連絡及び避難体制を確認し、災害用備品配置場所を確認する。
防火消化訓練	9月頃	全職員	火災時の避難誘導訓練及び消化訓練を実施する。
虐待、身体拘束学習会	4月・7月 10月・1月	介護・ 看護職員	虐待予防や身体拘束ゼロ推進の意識の向上を図る
感染症予防研修会	4月・7月 10月・1月	全職員	感染症予防マニュアルの周知により、職員の意識向上及び感染を防止する。
夜間想定避難講習	12月頃	介護職員 夜間警備	火災発生時の夜間の非難誘導方法を確認する。
事故防止研修会	4月・7月 10月・1月	介護・ 看護職員	ヒヤリハット等の事例の振り返りにより事故防止と意識の向上を図る
救命講習	2月頃	全職員	救急救命士による救命講習 (AED 取扱・心肺蘇生法など)
施設研修会	3月頃	全職員	施設の現状と翌年度目標を共有する

【随時実施する研修】

- 1 新人職員には、採用時にオリエンテーションを行う。
- 2 資格取得予定者の支援を行う。
- 3 研修参加者の伝達研修を実施する。